

議案第 11 号

令和 6 年度さいたま市江川土地区画整理事業
特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費」による。

令和 7 年 2 月 4 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	江川土地地区画整理事業	67,100